高梁市パパ・ママ・子育て応援企業登録事業に関するQ&A

Q1　子育てを応援する宣言は、誰がするのですか？

A1　雇用する従業員の子育てや、地域における子育てを応援するために取り組む内容を、企業・事業所の代表者が宣言します。

Q2　従業員が少なくても対象になりますか？

A2　従業員の人数や業種に制限はありません。

Q3　本社が高梁市外で、市内には支店だけがありますが、応募できますか？

A3　支店の代表者が宣言していただければ、応募できます。

Q4　応援企業に登録されると、どんなメリットがありますか？

A4　子育てを応援する企業として、市のホームページや広報紙等で広く紹介されることで、会社のイメージアップや優秀な人材の確保にもつながるほか、従業員の意欲の向上や仕事の効率化が期待できます。また、常時雇用する労働者が300人以下の場合は、「パパ・ママ・子育て応援企業奨励金」の交付対象にもなります。

Q5　宣言をするのに、新たな子育て支援の制度を作る必要がありますか？

A5　必ずしも新しく制度を作っていただく必要はありません。
子育てと仕事が両立できる職場環境の整備や地域における子育て支援、その他子育てに関する独自の取り組みであれば、現状の取り組みを宣言していただくだけでも構いません。

Q6　宣言内容の数に決まりはありますか？

A6　数に決まりはありません。1つでも複数でも結構です。

Q7　子育て中の従業員がいませんが、応募できますか？

A7　現在対象の従業員がいなくても、再雇用制度など職場として仕事と子育てを応援する内容や、職場見学等地域の子育てを応援する内容を検討してください。

Q8　登録の有効期間はありますか？

A8　登録した日の属する年度の4月1日から3年間とし、その後も3年単位で更新となります。
期間が満了する際は、取り組み内容を検討していただき、再度宣言していただくようお願いします。

Q9　登録申込書はどこにありますか？

A9　市のホームページからダウンロードできますし、こども未来課(℡21－2666）にご連絡いただければ、郵送させていただくこともできます。